## 「三つ折り葉書」仕様書 ( ① ② ③ 共通 )

1 発注範囲

帳票印刷から帳票プリント後の受け取り、製本加工、納品まで。

- 2 発注品目(数量は、別紙「令和7年度 国民健康保険料三つ折り葉書納品・加工予定 表」を参照のこと)
  - ① 国民健康保険料 督促状
  - ② 国民健康保険料 口座振替開始通知書
  - ③ 国民健康保険料 納付済額確認書
- 3 紙質・紙厚・台紙色・刷り色(別紙「電算帳票印刷仕様書」も参照のこと)

紙 質:圧着式シーラ機による三つ折り圧着葉書加工処理用紙(上質紙)

紙 厚:110kg (三つ折り圧着後330kg)

台 紙:白色

刷り色:別紙帳票の仕様書のとおり

その他:① 別紙帳票の仕様書及び見本のとおり

なお、各帳票(表面)図面上の<u>青線は、受託業者</u>が印刷する部分、<u>緑線</u>は、<u>委託者</u>が印刷する部分として図示している。

- ② 落札後は各帳票共に事前打ち合わせ、校正3回、色校正1回を要する
- 4 印刷物の発注・納品、及び加工品の引渡・納品について

別紙「令和7年度 国民健康保険料三つ折り葉書納品・加工予定表」のとおりとし、納品・引渡場所は明石市国民健康保険課とする

(印刷物の納品は国民健康保険課倉庫等指定の場所とする)。

- 5 処理条件
  - (1) 帳票は、電子計算機富士通プリンターによるプリント処理後、圧着シーラ機による加圧接着により葉書に成形。葉書仕上がりサイズは、4.05×6.0 インチ。0.05 は剥がし口部。圧着処理後に帳票内部に文字転写しないこと。
  - (2) 納品前に文字転写がないことの確認を行い、文字転写している場合は、た

だちにやり直し完全な形で納品する。

- (3) 製品は変質を防ぐため、ナイロン等で包装し、落とし込蓋式の箱で納品すること。(別紙「電算帳票印刷仕様書」も参照のこと)
- (4) 製品等の運搬を含む発注範囲のすべてにおいて、第三者等を介さず、受託 業者が一貫して行うこと。

(製本場所も危険回避の観点からできる限り近接地とすること)

(5) 個人情報の取扱いについては別紙「明石市業務委託単価契約約款」記載の 「個人情報取扱特記事項」のとおりとする。

## <注意1> 印刷製本処理等について

- ① 圧着したときに印刷面以外の面に文字転写しないこと。 なお、本市は富士通のプリンターを使用しているが、引渡を受けた印刷物はいか なる場合でも文字転写してはならない。
- ② 理由の如何にかかわらず、加工品が剥離しないこと。
- ③ 個人情報保護につき、加工品は厳正に管理すること。

## <注意2> 印刷物の納品・加工の納期等について

① 2025年9月以降に印刷テストを予定しているため、納品日は、下記のとおりとする。

2025年 8月29日 16時00分<u>各帳票1,000部ずつ(印刷テスト用)</u>2025年12月19日 16時00分各帳票残りの発注数

- ② 第1回目(2026年1月以降)の加工日については、口座振替開始通知書が 毎月4日から10日頃、督促状が毎月15日から20日頃を予定とする。 また、納付済額確認書については、2026年1月下旬を予定している。 明石市から受託者への引渡し等は、両者協議の上で正式に決定する。
- ③ 加工品の納品は、すべて<u>引渡日の翌々日とする。</u>ただし、翌日及び翌々日が土、日、祝日等で市役所の閉庁日にあたる場合は、その翌開庁日とする。 引渡及び納品時間は10時00分とする。 また、受取、納品は第三者等を経由せず当事者が責任をもって行う。
- ④ 受託者は、この契約に違反する事態を生じ、又は生じる恐れのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。
- ⑤ 委託者は、契約期間内の業務スケジュール(口座振替開始、督促状)を作成し、

受託者へ渡すものとする。

- ⑥ 発注月の加工数及び枚数については、あくまで予定数量であり、途中で変更する 場合がある。
- ⑦ 加工品納品用の箱については、積み上げても型崩れしない強固な箱を使用すること。